

平成28年度 D級審判講習会の御案内

今年度から日本バスケットボール協会に於いて、審判員のライセンス制度が改定になりました。それに伴い、会津地区において毎年行われている初級審判講習会の位置づけを見直し、日本公認D級審判資格取得講習会に移行することとなりました。会津地区における各カテゴリーの公式戦を公認審判員として是非吹いてみたいという方には必須の講習会になりますので、是非とも多数の方々のご参加をお待ちしております。まずは下記にて日程をご確認ください。

記

- 1 主催 会津バスケットボール協会
 - 2 日時 第1回目「テーマ：正しい位置取り」
①6月5日（日） 18：30～20：30（受付18：00～）
②6月25日（土）19：00～21：00（受付18：30～）
※日程の調整をして頂き、都合のよい日を選択して受講してください。
 - 3 場所 ①会津大学体育館 ②あいづ総合体育館（Aコート）
 - 4 対象者 公認審判員として活動することを考えている意欲と責任感のある方。
 - 5 講師 会津バスケットボール協会審判委員会
 - 6 受講料 無料
 - 7 申込方法 事前の申込みは必要ありません。当日、直接会場へお越しください。
 - 8 その他 高校生が参加される場合は、あらかじめ保護者又は顧問の先生の承諾を得てください。また、スポーツ保険への加入は各自行ってください。講習会時のけが等については責任を負いかねます。
 - 9 持ち物 ・服装（運動できるような服装で構いません） ・ホイッスル
・タオル ・筆記用具 ・ルールブック（持っている方のみ）
- ※ ご不明な点がありました、下記までご連絡ください。

事務担当 会津地区審判講習会担当 佐藤 学（TEL 090-7798-8206）

～D級審判講習会を受講される皆様へ～

今年度から日本における審判員のライセンス制度が大きく変更されることに伴い、会津地区において開催するD級審判講習会を受講されたのち実技・筆記試験を受験され、合格された方は今年度より日本公認D級審判員として主に地区大会における各カテゴリーの公式戦を審判することができることとなりました。

それに伴い、本講習会における資格取得のための審査基準を設けましたので、公認資格取得を考えている方は、下記の内容を十分御確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 本講習会は年度内に3回（詳細な日程は別紙のとおり）開催し、そのすべてに参加することを要件とする。
- ② 第一回目の講習会は、E級資格取得講習会（講義1時間、実技1時間）を兼ねて行うこととする。第一回目に関しては、計2回行うこととする。どちらか都合の良い日を選択して受講すること。

※第1回目の日程・・・①6月5日（日） 会津大学体育館 18：30～
②6月25日（土） あいづ総合体育館 19：00～

- ③ D級審判員として登録できるのは、本講習会終了後に実施する選考会を経て合格した者のうち、公認審判員として活動する意欲と責任感のある方とする。
- ④ D級登録の際、正規の審判着等を所有することが必要となります。

平成28年度 E級審判講習会の御案内

今年度から日本バスケットボール協会に於いて、審判員のライセンス制度が改定になりました。それに伴い、会津地区において毎年行われている初級審判講習会を見直し、日本公認E級審判資格取得講習会に移行することとなりました。まずは会津地区における各カテゴリーの公式戦を公認審判員として是非吹いてみたいという方には必須の講習会になりますので、是非とも多数の方々のご参加をお待ちしております。まずは下記にて日程をご確認ください。

記

- 1 主 催 会津バスケットボール協会
 - 2 日 時 第1回目「テーマ：正しい位置取り」
①6月5日（日） 18：30～20：30（受付18：00～）
②6月25日（土）19：00～21：00（受付18：30～）
※日程の調整をして頂き、都合のよい日を選択して受講してください。
 - 3 場 所 ①会津大学体育館 ②あいづ総合体育館（Aコート）
 - 4 対象者 公認審判員として活動をするを考えている意欲のある方。
 - 5 講 師 会津バスケットボール協会審判委員会
 - 6 受講料 無料
 - 7 申込方法 事前の申込みは必要ありません。当日、直接会場へお越しください。
 - 8 その他 高校生以下の学生が参加される場合は、あらかじめ保護者又は顧問の先生の承諾を得てください。また、スポーツ保険への加入は各自行ってください。講習会時のけが等については責任を負いかねます。
 - 9 持ち物 ・服装（運動できるような服装で構いません） ・ホイッスル
・タオル ・筆記用具 ・ルールブック（持っている方のみ）
- ※ ご不明な点がありました、下記までご連絡ください。

事務担当 会津地区審判講習会担当 佐藤 学（TEL 090-7798-8206）

～ E 級審判講習会を受講される皆様へ～

今年度から日本における審判員のライセンス制度が大きく変更されることに伴い、会津地区における審判講習会を E 級公認資格取得講習会と位置付け、この講習会を受講された方は今年度より日本公認 E 級審判員として主に地区大会における所属するカテゴリーの公式戦を審判することが可能となります。

それに伴い、本講習会における資格取得のための基準を設けましたので、公認資格を考えている方に関しましては下記の内容を十分御確認下さいますようお願い申し上げます。

記

- ① 本講習会はより多くの審判員の参加機会を確保する為、年度内 2 回の実施をする。
本講習会は 2 時間の受講内容（講義 1 時間、実技 1 時間）とする。計 2 回の実施日は以下の通りになりますので、どちらか都合の良い日を選択して受講することとする。
※受講日・・・① 6 月 5 日（日） 会津大学体育館 18：30～
② 6 月 25 日（土） あいづ総合体育館 19：00～
- ② 上記①の講習会のどちらかを必ず受講することを要件とする。
- ③ 本講習会は、主に、ミニ連、ジュニア連、高体連、クラブ連の帯同審判員を対象とした内容とし、審判歴が浅い方に基本的なルールやマニュアル、動きなどを理解してもらうことを目的とする。
- ④ E 級審判員として登録するか否かは、本講習会を受講した者が最終的に判断することとする。
(※ E 級講習会を受講すれば、E 級として全ての方が登録可能になります。)
- ⑤ E 級審判員は登録に当たり、正規の審判着等の着用は義務付けてはいないが、連盟ごとに着用を義務付けた場合は、主催者側の意向に従わなければならない。